

五日市憲法の発見と その現代的意義

—半世紀前の明治100年キャンペーンに抗して—

◇ 1868年 明治～
◆ 1881年 五日市憲法起草
◆ 1889年 大日本帝国憲法公布
◇ 1912年 大正～
◇ 1926年 昭和～
◆ 1947年 日本国憲法施行
◆ 1968年 五日市憲法発見
◆ 2018年 憲法はいま！

2018年は年明けから、「核の脅威」を理由とした「憲法改正」の恣意的な呼号にくわえ、「明治150年」キャンペーンが喧しくなりました。

今から半世紀前の1968年も、政府による「明治100年キャンペーン」が喧伝されていました。そうしたイデオロギー攻勢への対抗意識が、「五日市憲法草案」発見の原動力だったと、発見者のお一人である新井勝紘さんは、語られています。

当「ネットワーク・市民アーカイブ」の4周年記念年講演会は、新井勝紘さんをお招きします。「五日市憲法草案」発見への経緯、立憲主義や人権保障への配慮が特徴とされる草案の内容についてお話しいただき、さらに現今の情勢のなかで、それがもつ意義と私たちが今、考えないといけない大切なことをご一緒に探していきたいと思えます。

ご参加、お待ちしております。

5月27日(日)

午後2時30分～4時30分(開室2:15)

講師：新井勝紘さん

(元専修大学教授)



会場：たましん RISURU ホール

(立川市市民会館)

5階 第6・7会議室

(立川駅南口歩12分・西国立駅歩8分)

主催・問合せ先： ネットワーク・市民アーカイブ

tel: 042-540-1663

E-mail: simin-siryu@nifty.com <http://www.c-archive.jp/>

申込み不要。
当日会場へ
お越しください。
参加費
500円
(会員無料)

新井勝紘さん

プロフィール:

福生市生まれ・在住。大学時代に歴史学者・色川大吉氏のもとで民衆史を学び、五日市町の深沢家土蔵調査にゼミの一員として参加。そこで地域の自由民権運動に関わる大量の資料群、なかでも私擬憲法草案「五日市憲法」に最初にであう。町田市史編さん室・町田市立自由民権資料館、国立歴史民俗博物館歴史研究部を経て、専修大学文学部教員、2015年3月に退官。多摩地域各地の市史編さん事業などにも関わる。自由民権運動の地域での展開とその伝承、軍事郵便などを研究テーマとしている。

ネットワーク・市民アーカイブ会員。

主な著書:

- 『自由民権と近代社会』（編著）吉川弘文館、2004
- 『多摩と甲州道中』（共著）吉川弘文館、2003
- 『近代移行期の民衆像』（編著）青木書店、2000
- 『戦いと民衆』（編著）東洋書林、2000
- 「パーソナルメディアとしての軍事郵便」『歴史評論』682号、2007
- 「軍事郵便の基礎的研究（序）」『国立歴史民俗博物館研究報告』126号、2006

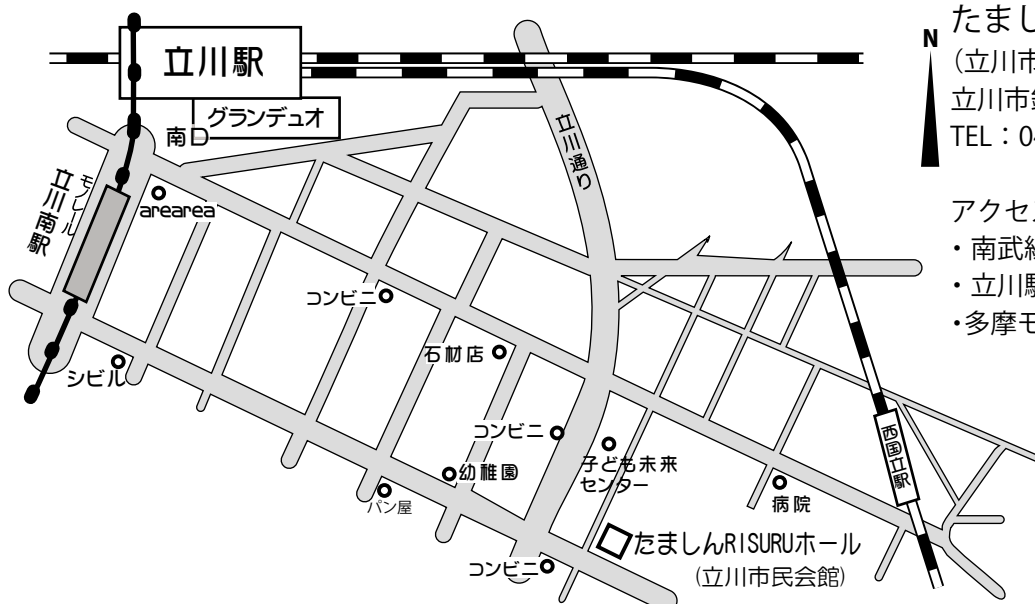
五日市憲法草案

明治の民権家千葉卓三郎らによって起草された私擬憲法草案。作成されたのは1881年（明治14）4～5月ごろと推定される。全文204条からなる膨大なもので、現存する四十数種の私擬憲法のなかでも出色の内容をもつものと高く評価されている。

その理由は、この憲法草案には「国民の権利」に関する規定が150条ほどもあり、とりわけ36条にわたる人権規定の展開に際して、他の草案にはみられない幾重にも基本的人権を保障しようとする周到さが認められるからである。この基本的人権の尊重という点では現日本国憲法に近似している。また、この集団的創造作業に参加した人々のほとんどが、20代から40代までの多摩地方の平民の民権家であって、この点も当時としては画期的なことといえる。五日市憲法草案は、1968年（昭和43）東京都西多摩郡五日市町（現あきる野市）深沢の深沢家土蔵の中から色川大吉、江井秀雄、新井勝紘らの手によって発見された。[色川大吉]

『色川大吉編『民衆憲法の創造』（1970・評論社）』

会場案内図



たましん RISURU ホール
(立川市市民会館)
立川市錦町 3-3-20
TEL: 042-526-1311

アクセス:

- ・南武線 西国立駅より徒歩8分。
- ・立川駅南口より徒歩13分
- ・多摩モノレール立川南駅より徒歩12分。